# 手数料納付確認用紙

手数料の納付方法は二つあります。

選択した納付方法に☑を付け、必要事項を記入等してください。

申請書類とともに、この手数料納付確認用紙を申請先へ提出してください。

## □ 県の手数料収納窓口で納付

※現金、クレジットカード、各種コード決済、 電子マネーが使えます。

①県の手数料収納窓口へ行ってください。

②窓口で、次のバーコードを提示し、手数料を納付してください。

| |
|---|
| 手数料名：<br>食品衛生関係営業の許可申請 |
| C2025120700019201 |
| ¥8,800(非課税)(令和8年6月30日まで)<br>¥9,600(非課税)(令和8年7月1日から) |

③納付後、レシートを受け取ります。

「申請書等に貼付け」と書いてあるレシートを貼付してください。

| レシート貼付欄 |
|---|
| |

## □ 富山県電子申請サービスから納付

※クレジットカード、Pay-easy（県の指定する金融機関のインターネットバンキング）が使えます。

①富山県電子申請サービスから申請してください。

②申請後、富山県電子申請サービスから届くメールに記載されている【受付番号】（9ケタ）を記入してください。

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | |

※申請書類を確認後に、メールで「料金納付のお願い」の案内が来ます。案内にしたがって、期日までに支払いを行ってください。

| | |
|---|---|
| 県納付完了確認欄 | |

| 申請者の氏名（法人の場合は法人名、個人の場合は個人名） |
|---|
| |

県確認用【納豆製造 更新】

窓口確認用【00000000706】